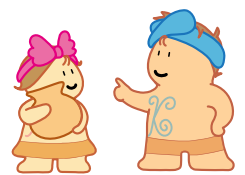


【MEMO】



## 事例報告 2

# 小出川河川改修事業関連遺跡群から 出土した瓦

(公財) かながわ考古学財団 調査研究部

調査課 高橋 香



### はじめに

平成 13 年～20 年まで行われていた小出川河川改修事業関連遺跡（以下、小出川と省略）の調査から 9 年の月日がたちました。平成 27 年には丘陵上に立地する高座郡衙も含めた小出川周辺が国指定史跡となりました。下寺尾廃寺（※注）の伽藍域の調査が進み、古代寺院の構造が明らかにされてきましたが、その周辺で行った小出川の調査においても、津遺構や集落が見つかるなど、郡衙や古代寺院をとりまく周辺の様相が徐々に明らかになりつつあります。小出川の調査で見つかった集落は、下寺尾廃寺に関連した集落として考えられ、たくさんの瓦が出土しています。瓦が出土する遺跡の多くは、官衙や古代寺院といった公の施設からの出土が多いですが、こうした施設に隣接する集落からも出土する傾向があります。寺院以外の場所から何故このように多くの瓦が出土するのでしょうか。これらの瓦が、集落でどのように使用されていたのか、また、下寺尾廃寺においてこれらの瓦がどういった使い方をされていたのか、見ていきたいと思います。



### 1：小出川河川改修事業関連遺跡の調査で出土した瓦の量は、

#### どれくらいだったのでしょうか？

小出川の調査では、平瓦約 434kg、丸瓦約 225kg をはじめとした多くの瓦が出土しています。平瓦は桶巻き作りや一枚作り、丸瓦は無段式や有段式が出土しています。集落域として



写真 1 元興寺 極楽坊屋根

いる七堂伽藍跡の範囲で確認されたのは、平瓦約 469kg で、桶巻きと一枚の内訳を見てみると、桶巻き作りは約 360kg、一枚作りでは約 109kg でした。一枚の平瓦の重量がおおよそ 3 kg 強であり、単純に計算すると約 145 枚分に相当する量となります。集落域から出土している瓦の総量としては多く、小出川の集落が通常の集落とは少し異なる集落であると考えられます。なぜ、こんなに瓦が出土しているのでしょうか。答えは、下寺尾廃寺に隣接している集落という状況から読み取れます。集落で出土した

瓦を見ると、下寺尾廃寺で使用していた瓦と同じ傾向が見られましたので、集落で出土した瓦はお寺で使用していた瓦である可能性が考えられるのです。では、出土した瓦がどのような状況で出土したのか見てみましょう。

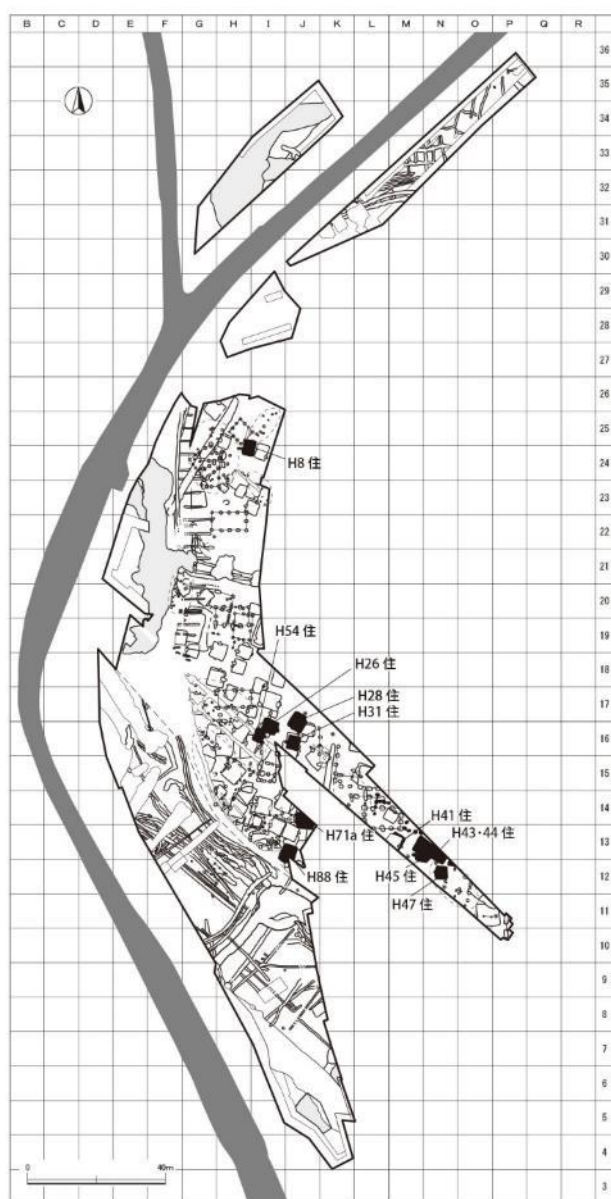
最も多い出土事例は、竪穴住居址から出土した瓦です。カマドの袖の芯材として利用されたものが多く、瓦本来の使用状況ではありません（第1～3図・写真2）。カマドの芯材として使用された瓦の多くは、土師器の甕や石などの硬質な素材を芯としてその周辺に粘土を貼り付け袖を構築しますが、瓦も一つの芯材として使用されたようです。小出川の調査では89軒中、11軒の竪穴住居址から瓦をカマドの芯材として使用した状況が確認されています。隣接の調査で検出された竪穴住居址からも同様な傾向が見られ、下寺尾廃寺周辺の集落では普通に瓦を芯材として使用していたと考えられます。

芯材として使用していた瓦は、平瓦が多く、桶巻き作りや一枚作りの2種類がありました。

平瓦の製作技法は、最初は「桶巻き作り」といって大きな桶枠に粘土板を巻いて乾燥させて作る、という大陸から伝来した技法ですが、一枚作りは日本において大量に瓦が必要になったため、効率化を目指して編み出された製作技法で、おおよそ8世紀前半頃に中央から地方へ伝播していったと考えられています。

カマドの芯材として使用された瓦は、1枚作りの瓦が多い様相が見られました。また、歪んだ丸瓦をカマドの芯材として使用した竪穴住居址が確認され（第2図・写真2左）、近隣に下寺尾廃寺の瓦を焼成した瓦窯の存在が想定されましたが、近接地に津遺構が確認されたため、遠隔地で焼成された瓦が海上交通を利用して運搬されてきた可能性も想定されるようになりました。

カマドの芯材として瓦を使用した竪穴住居址の分布を見ると（第1図）、H8号竪穴住居址以外は、近接した状態で確認されています。また、竪穴住居址の時期もH8号



第1図 瓦が出土した竪穴住居址（新倉・依田 2013 より）



**写真2** 瓦が出土した竪穴住居址（依田他 2010 より引用）

竪穴住居址は8世紀第1四半期ですが、他の竪穴住居址の時期は9世紀代に帰属する竪穴住居址です。伽藍域を区画する掘立柱塀を9世紀中葉ごろと考えらえる竪穴住居址が壊している、という事例をふまえるとこの段階で寺院の規模が縮小されたと想定されますので、その際に不要になった瓦をカマドの芯材として使用したのでしょうか。

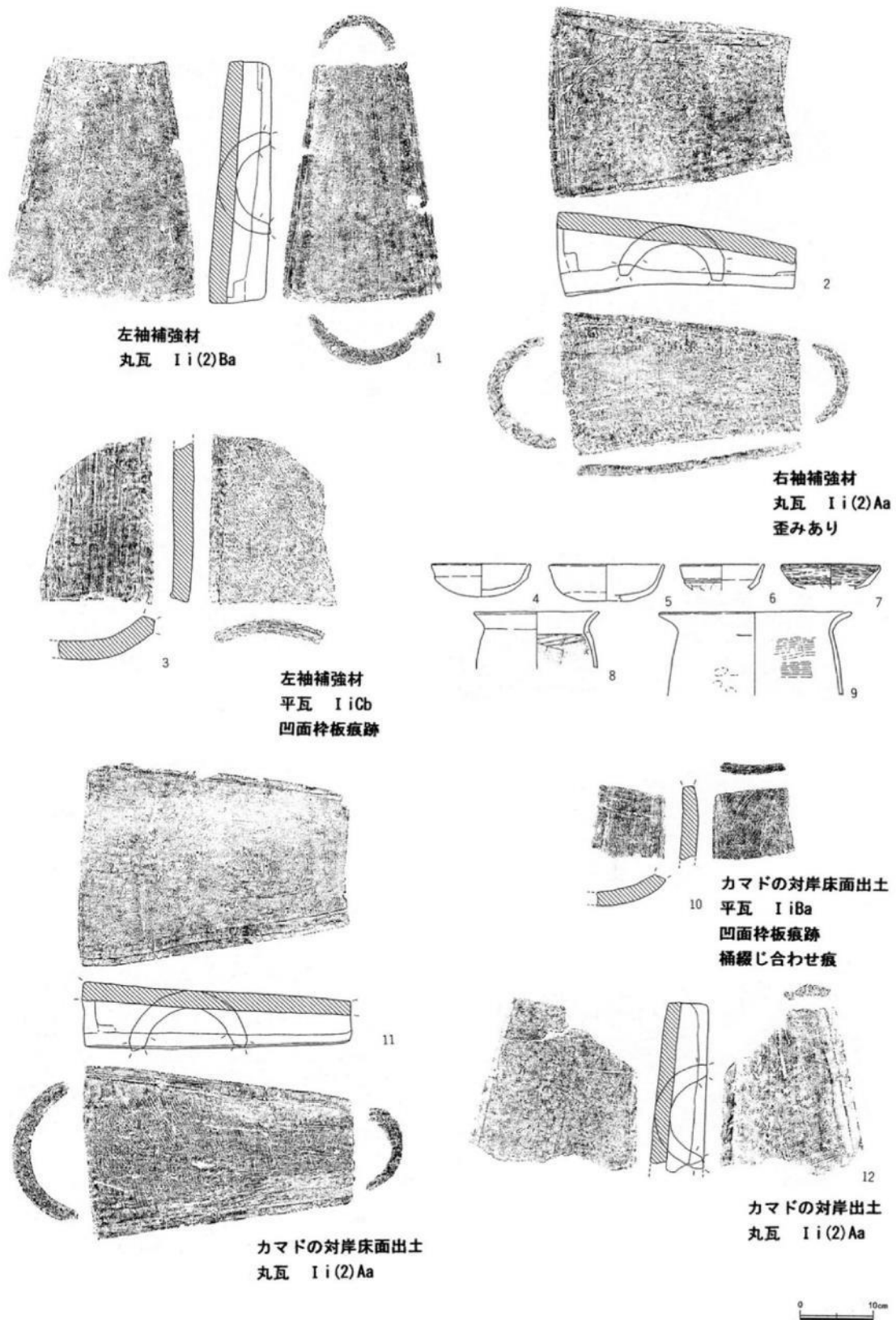
竪穴住居址以外から見つかった事例としては、河道址や溝状遺構、伽藍域にはなりませんが基壇建物があげられます。通常の瓦の大きさとは異なり細かく破碎した瓦が多く、建物の基盤や護岸の基礎となるような構築材の一つとして使用した可能性が考えられます。

破碎された瓦の中からは、文字瓦と呼ばれる瓦が数点確認されています（写真3）。平瓦の凹面側に指で「十」の文字を書いたものや、凸型の文字が確認されるものがあります。指で書かれた瓦は「指ナデ文字」と呼ばれている瓦で、町田市に所在する瓦尾根瓦窯で焼成されている瓦です。凸型の文字の瓦は「模骨文字」と呼ばれているもので、瓦の成形台に文字が掘り込まれていて、転写されたものと想定されています。今回出土した文字は「土」と「逆さ上」と呼ばれている瓦で、八王子市に所在する御殿山瓦窯で焼成されている瓦です。文字瓦については、伽藍域に近い竪穴住居址からもやはりカマドの構築材の一つとして出土している事例がありますが、模骨文字の瓦はまだ伽藍域からは見つかっていません。



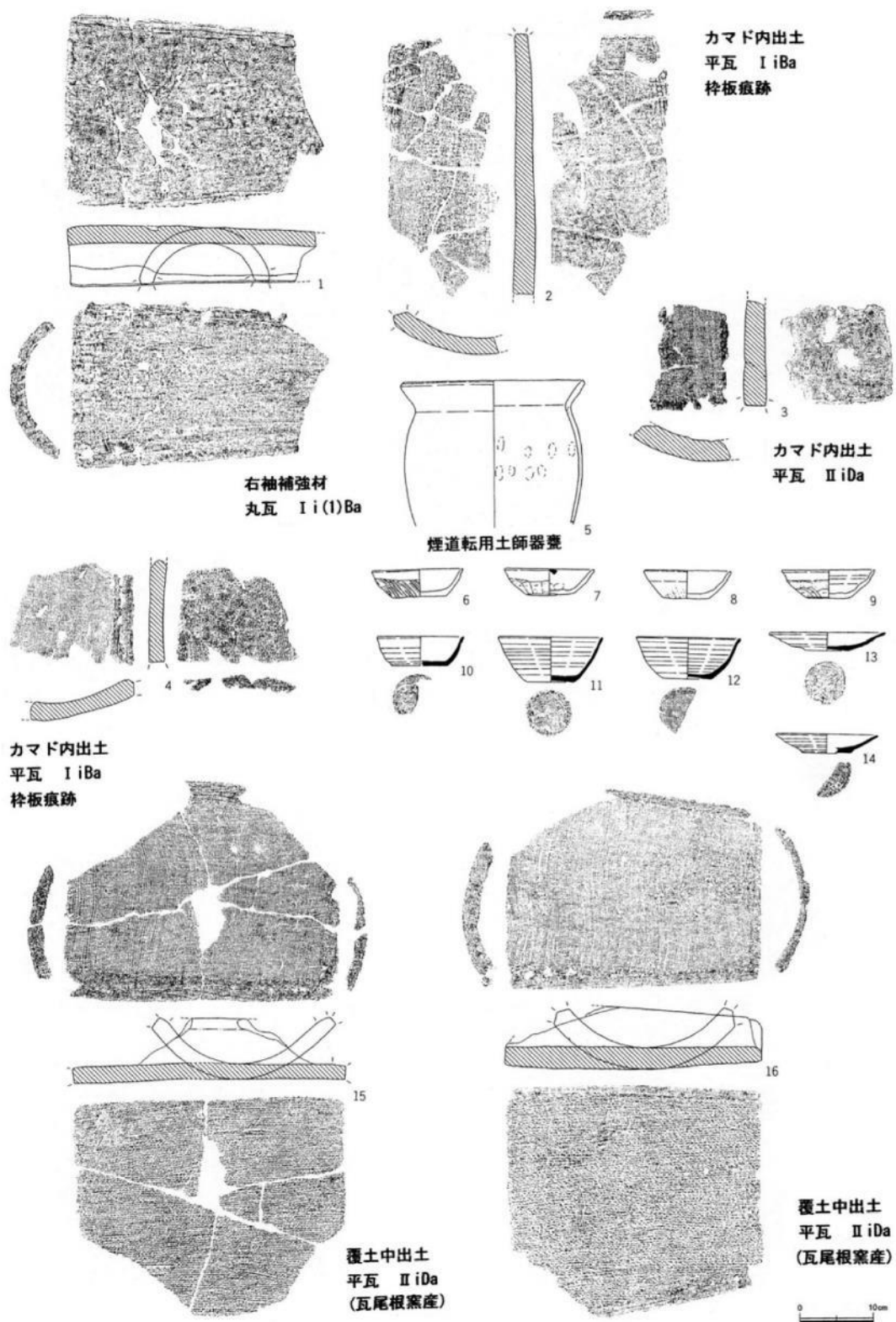
**写真3** 集落域から出土した文字瓦  
（小川他 2008 より引用、一部加筆）





第2図 瓦が出土した竪穴住居址【H8号竪穴住居址】

(新倉・依田 2013 より引用)



第3図 瓦が出土した竪穴住居址【H26号竪穴住居址】

(新倉・依田 2013 より引用)



## 2：その後明らかになったことは？

小出川の報告書刊行後に、伽藍域を含めた下寺尾廃寺の報告書が刊行され（大村他 2013）、小出川で「不明土製品」として掲載した遺物が、相輪や軒丸瓦の一部であった可能性が考えられるようになりました。相互の調査成果によって、地域の歴史がより詳細に明らかにされた成果といえます。

以下、細かく見てみましょう。

小出川の報告書では、「不明土製品」として報告した遺物が2種類あります。1つは、陶器質の焼き物で穿孔のある遺物で、伽藍域の調査において、相輪の一部として報告した遺物によく似ていました。類似した胎土、須恵質の仕上がりであったため、実際に両者の遺物を比較して見たところ、「不明土製品」として報告した遺物と下寺尾廃寺で出土している相輪が同じ遺物とわかりました。

もう一つは軒丸瓦です。下寺尾廃寺では、軒丸瓦がほとんど出土していません。10年以上継続されている発掘調査の中で1点も確認されていないため、「顔のない寺」として知られていました。ところが、平成15年度の伽藍域の調査において、軒丸瓦がようやく確認されたのです。発見された軒丸瓦は、相模国分僧寺や尼寺の再建期、国府域で出土している瓦と同範瓦で、下寺尾廃寺独自の瓦当文様ではありませんでした。小出川の調査では、河道址から文様の一部部分のみが見つかっています。

この軒丸瓦とは別に素弁の軒丸瓦が伽藍域の調査で確認されていますが、実はこの瓦と類似した胎土の瓦が小出川でも確認されていたのです（写真5）。小出川Ⅲの報告書に不明土製品として掲載した遺物で、表面を指で外縁にそって強いナデ調整を施しているもので、側面部分は丸く成形され、側面から裏面にかけて縄叩きが施されている破片でした。「鬼瓦」では



写真4 興福寺 中門屋根

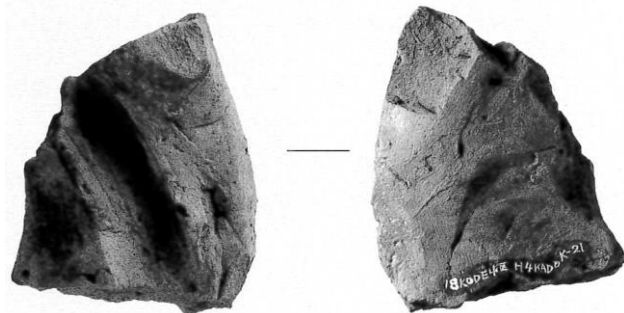


写真5 左：小出川河川改修関連遺跡から出土した不明土製品と七堂伽藍跡出土軒丸瓦  
(依田他 2010 より引用)





**写真6** 小出川河川改修関連遺跡から出土した丸瓦（左）と御殿山瓦窯から出土した丸瓦（右）

ないか、とか何か特殊な土製品ではないか、と指摘されていた遺物で、同様な破片は当時の伽藍域の調査でも出土していましたが不明土製品のままでした。その後、伽藍域内の講堂に想定されている地点から同じ特徴をもった大きな破片が数点出土し、この謎の破片が軒丸瓦と判明しました。とても稚拙な表現にはなっていますが、蓮弁は素弁で中房、蓮子が表現されている下寺尾廃寺オリジナルの軒丸瓦で、瓦当裏面～側面にかけて縄叩きを施す、という特徴をもっています。

小出川Ⅱの報告時では、通常の丸瓦とは異なる奇妙な丸瓦が確認されていたため（写真6）、軒瓦の可能性を提示した遺物があります。その後、伽藍域の調査において同様な特徴をもつ剥離部分が確認され、両者を比較検討した結果、この破片が軒丸瓦の丸瓦部とわかりました。「はめこみ技法」という制作技法の瓦で、瓦当面と丸瓦部の接合粘土が少なく、剥離しやすいという欠点があり、「はめ込み技法」の軒瓦はよく軒瓦と丸瓦が剥離した状態で出土しています。「はめこみ技法」の瓦は、御殿山瓦窯で生産されている軒丸瓦にも見られ、小出川で出土した丸瓦と同様な調整の痕跡が見つかっています（写真6）。

また、同じ道具瓦の中で異なる特徴を持つ瓦が見つかっています。写真7にある鬼瓦をよく見てください。鬼瓦は、大棟の先端や棟先瓦として使用され、写真4のように四方の隅を飾っていた瓦です。この3枚の写真で同じ部分、異なる部分があるのですが、気がついたでしょうか。左上側の鬼瓦は小出川の調査で竪穴住居址から出土した鬼瓦、右側は下寺尾廃寺の区画溝から出土した鬼瓦です。ちょうど鼻の部分に縦筋が見られますが、これは範傷といって鬼瓦の瓦範が木範であった証明になる印です。この部分の他、範傷と見られる部分が数ヶ所確認されており、この2つの鬼瓦は出土場所が異なりますが、同じ範で作られたものと考えられます。しかし、両者をよく見ると瞳部分が異なっています。左の鬼瓦は、目の表現が凸の鬼瓦、右の鬼瓦は平坦で中央部分に瞳のように指頭痕が二つ確認できます。これはもともとの範は同じもので作られたが、仕上げの段階における作り手の違いなのでしょう。小出川の調査では写真で提示した破片以外に2点、出土しています。同様な部位が出土しているので、少なくとも2個体あったと考えられます。写真の鬼瓦の裏面には、ヘラ書きが記されていましたが、何かの記号だったのでしょうか。

下寺尾廃寺から出土している軒丸瓦は相模国分僧寺・尼寺の再建期、相模国府と同範瓦ですが、鬼瓦も相模国分僧寺・尼寺の再建期に相当するものと同範です。額部分のちょうどハート型に相当する部分に大きな範傷があります。同じ場所に範傷があるため、同じ範型で制





**写真7** 2種類の鬼瓦

(左上：小出川河川改修関連遺跡出土 左下：相模国分寺出土 右：七堂伽藍跡出土  
依田他 2010・大村他 2013 より引用)

作されたものと考えられていますが、前後関係については、国分僧寺の残存している資料がこの箇所しかないため、詳細はわかりません。軒丸瓦とともに国分僧寺・尼寺と同じ瓦を下寺尾廃寺では使用しており、とても大きな意義があると考えられます。

また、この鬼瓦は、いわゆる「平城宮式」というカテゴリーにあてはまるものです。比較的東海道沿いに「平城宮式鬼瓦」が伝播していったように見られます。同じ相模国内にある千代廃寺・武蔵国分僧寺では同じ范型で作成された鬼瓦を使用していますが、額や巻き髪表現など下寺尾廃寺で出土した鬼瓦とよく似ています。

伽藍域の瓦の様相もまた新たにわかってきています。例えば、「凸面布目瓦」といった特殊な瓦が数点発見されています。この瓦は、川原寺式の軒丸瓦の波及に伴う瓦で、多くは畿内に見られ、東海から東国にかけて点在して見られます。県内では川崎市に所在する影向寺から出土していますが、出土している軒丸瓦は川原寺由来の瓦当文様をもつ瓦ではありません。畿内より西については、川原寺の軒瓦と技法とともに伝来しますが、畿内より東については、官衙に付随する古代寺院から出土する傾向があるとの考え方があります。まだ2点というわずかな資料ですが、今後注目される資料です。

この他、平瓦の凸面に赤く朱が付着している瓦も見られました。これは茅負の朱が付着しているもので、寺院の軒下が朱で赤く塗られていた状況が読み取れ、神奈川県内では、影向寺や相模国分僧寺からも出土事例があります。下寺尾廃寺からは軒平瓦は出土していませんが、平瓦を2枚重ねて軒先を飾る事例もあります。朱塗りの瓦は、無紋の平瓦が軒先を飾っていた可能性を示しています。



### 3：では、下寺尾廃寺では、どんな時期にどんな瓦が葺かれていたのでしょうか？

集落から出土した様々な瓦は、下寺尾廃寺に関係する瓦であるとわかりました。では、下寺尾廃寺で出土している瓦がどの時期に使用されていたのか考えてみましょう。

簡単にまとめると下寺尾廃寺から出土した瓦は、

- ・現段階で軒瓦が確認されていない下寺尾型の平瓦を主とする時期の瓦
- ・一枚作りの平瓦が採用される時期＝乗越瓦窯産の平瓦を使用する時期の瓦
- ・国分寺再建瓦を使用する時期＝瓦尾根瓦窯産の平瓦を使用する時期の瓦
- ・素弁蓮華文軒丸瓦を使用する時期＝御殿山瓦窯産の平瓦を使用する時期の瓦

の4段階に大きくわけられます。

そして、現段階での下寺尾廃寺の変遷は、報告書によると（大村他 2013）以下のようにまとめられています。

寺院造営期（7世紀後半）→寺院創建期（8世紀前半頃）→寺院再建期（8世紀後半頃）→寺院改修期（9世紀第2四半期～中葉）→寺院廃絶期（9世紀後半）→仏堂期（10世紀～11世紀代）

の6段階にわけて考えられています。

瓦を使用した年代を、わかる範囲で確認して見ましょう。

下寺尾廃寺では軒丸瓦が長く発見されていみせんでしたが、平・丸瓦のみが多く出土していたため、全面瓦葺きではなく写真8のような薨棟の屋根構造が想定されていました。しかし、全体的な瓦の出土量を考えると、全面瓦葺きに相当する量が出土している様子が見られ、また、平瓦と丸瓦の比率を見ても全面瓦葺きが想定されるような結果となっています。

乗越瓦窯を産地とする瓦の使用時期は、乗越瓦窯の時期が8世紀第2四半期という年代があたえられていますので、「8世紀第2四半期以降」という年代があてはめられるでしょう。下寺尾廃寺の年代観にあてはめると、寺院再建期に使用されたと考えてよいでしょう。

国分寺等と同範の瓦を使用する時期もしくは瓦尾根産の瓦を使用する時期は、同範瓦が下寺尾廃寺で使用される以前に相模国分僧寺・尼寺で使用されたと範傷から想定されますので、相模国分寺再建の時期が9世紀中頃と考えると同時期もしくは9世紀中頃以降と考えられます。したがって、同範瓦が使用された時期は寺院改修期に想定されている9世紀第2四半期頃にあてはめてよいでしょう。

素弁蓮華文軒丸瓦については、祖型となった素弁の軒丸瓦が御殿山瓦窯で生産された瓦がありますので、御殿山瓦窯の操業年代を定点に考えてよいかもしれません。御殿山瓦窯の生産がG5窯式期と呼ばれる時期に生産のピークが見られ、おおよそ9世紀末～10世紀初頭、という年代観が与えられます。また、伽藍域ではまだ確認されていみせんが、模骨文字瓦と



写真8 薨棟の例・石上神宮の屋根・

いった御殿山瓦窯特有の瓦も出土しています。G5 窯式段階まで瓦を使用した建物が下寺尾廃寺にあったと想定すると、御殿山産の瓦は仏堂期で使用していた瓦と考えられます。

素弁の軒丸瓦は興味深い瓦でもあります。小出川の調査で、数点の瓦の胎土分析を行いました。その結果、偶然にも素弁の軒丸瓦と同じ胎土の丸瓦を分析にだしていました。粘土紐桶巻き作り技法で作られ、瓦当と丸瓦の接合部の補充粘土が少ないという特徴をもっています。先にもでてきました「はめ込み技法」の軒丸瓦です。御殿山瓦窯の製品の特徴ととてもよく似ているため、素弁の軒丸瓦は御殿山瓦窯の製品と考えていました。ところが、胎土分析をおこなった結果、三浦半島を起源とする鉱物が確認され、三浦半島付近の胎土を使って作られた瓦の可能性を指摘する結果がでています。制作技法から見ると御殿山の瓦窯の特徴を持っていますが、胎土から見ると三浦半島の特徴を持つことから、御殿山瓦窯で瓦生産をしていた瓦工人が三浦半島にある「とある瓦窯」へ移動して瓦作りをしていた可能性が考えられるかもしれません。



#### 4：さいごに ～瓦は瓦礫ではない、色々教えてくれる宝物～

このようにたった1片の瓦からはたくさんの情報を読み取れます。瓦は、単なる瓦礫ではありません。一つ一つに、当時の瓦の作った人々のメッセージがあらわれている、それを読み取って歴史を復元して未来につなげていくのが、後世に残された私たちの仕事なのだと思います。

〈参考文献〉

井辺一徳他 2008 『小出川河川改修関連遺跡群 I』 かながわ考古学財団調査報告 223

(財)かながわ考古学財団

小川岳人他 2008 『小出川河川改修関連遺跡群 II』 かながわ考古学財団調査報告 224

(財)かながわ考古学財団

依田亮一他 2010 『小出川河川改修関連遺跡群 III』 かながわ考古学財団調査報告 251

(財)かながわ考古学財団

新倉香・依田亮一 2013 「高座郡衙・下寺尾廃寺周辺の集落景観と律令祭祀-小出川河川改修事業関連遺跡群の調査成果を中心として-」『神奈川考古』第49号 神奈川考古同人会

大村浩司他 2013 『神奈川県茅ヶ崎市 下寺尾官衙遺跡群の調査～下寺尾七道伽藍跡・高座郡衙の調査～』茅ヶ崎市埋蔵文化財調査報告 40 茅ヶ崎市教育委員会

茅ヶ崎市教育委員会 2015 『国指定史跡 下寺尾官衙遺跡群』

※注 遺跡名としては「七堂伽藍跡」として周知・報告されていますが、集落域、寺院域も含めたエリアを示しています。高座郡衙に対して古代寺院を示す時に「下寺尾廃寺」「下寺尾寺院跡」という表現がありますが、ここではお寺のエリアを示す言葉として「下寺尾廃寺」の標記を用いています。

※注釈のないものは筆者撮影。